

アンサーサービス利用規約

本アンサーサービス利用規約（以下、「本規約」）は、一般社団法人 FLIP コンソーシアム（以下、「FLIP コンソーシアム」）の正会員、一般会員、ユーザー会員、海外会員（以下、「会員」）に対して、会員種別ごとに FLIP コンソーシアムが使用权を提供する FLIP ROSE® Program または FLIP TULIP® Program もしくはその関連プログラム（以下、「FLIP」）の使用に関する一般的な技術サポート（以下、「本アンサーサービス」）についての利用条件を定めるものです。

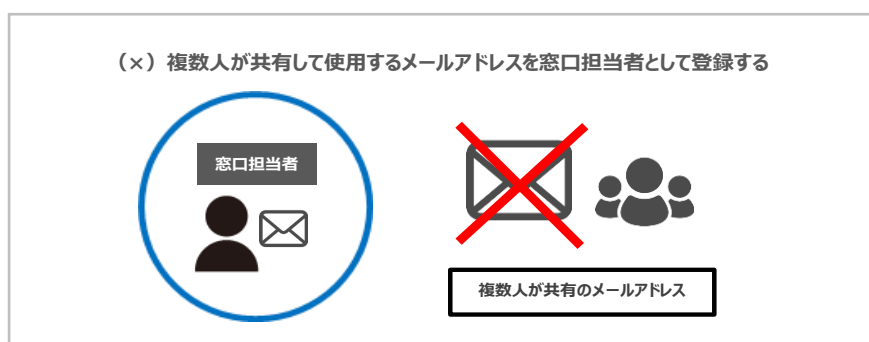
1.（本アンサーサービスの利用）

会員は、本規約に同意の上、本アンサーサービスを利用することができます。なお、FLIP コンソーシアムは、会員が本アンサーサービスを利用したことで本規約に同意したものとみなし、会員は、それをあらかじめ同意の上、本アンサーサービスを利用することとします。

2.（窓口担当者の登録）

会員は、入会または再入会時に FLIP コンソーシアムに提出する入会承諾書またはその他の方法にて、本アンサーサービスの問合せ窓口となる担当者（以下、「窓口担当者」）を以下のとおり、登録することとします。

- (1) 会員は、別途正会員規約、一般会員規約、ユーザー会員規約、または Overseas Membership Terms and Conditions（以下、「会員規約」）にて定める年会費を支払うことにより、1 法人（または 1 個人）につき、1 名の窓口担当者を登録することができます。
- (2) 会員が個人の場合は、会員本人を窓口担当者として登録します。
- (3) 会員が法人または団体の場合は、同一法人または団体に所属する個人を窓口担当者として登録します。
- (4) 会員は、本条（1）に定める窓口担当者の数を FLIP コンソーシアムのウェブサイト（<https://www.flip.or.jp>）内よりダウンロード可能な追加窓口申込書を提出の上、別途会員規約に定める追加窓口年会費を支払うことにより、追加することができます。なお、正会員または一般会員の場合は、追加できる窓口担当者の数に上限はありませんが、ユーザー会員または海外会員の場合は、ユーザー会員規約または Overseas Membership Terms and Conditions に定める会員向けサービス 1 セットあたり最大 9 名まで追加することができます。
- (5) 窓口担当者のメールアドレスとして登録できるメールアドレスは、窓口担当者が単独で使用するメールアドレスに限り、複数人が共有するメールアドレスは登録できません。



- (6) 法人または団体の会員が窓口担当者の変更を希望する場合、会員は、FLIP コンソーシアムに①FLIP コンソーシアムのウェブサイト内よりダウンロード可能な登録内容変更届を提出する、または、②変更内容を電子メール等で通知することにより、回数に限りなく、無償で変更することができます。

3. (期間)

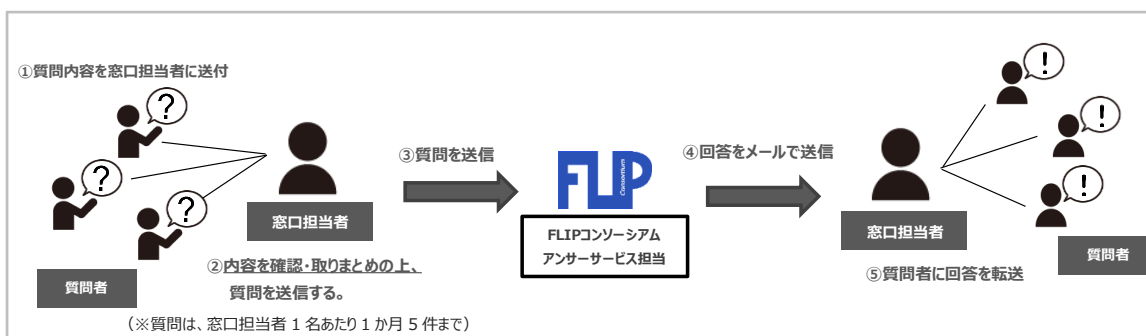
会員は、会員資格を有している期間中、本アンサーサービスを利用することができます。会員が本アンサーサービスを利用する権利は、別途会員規約に定める会員資格の喪失をもって消滅するものとします。

4. (本アンサーサービス)

FLIP コンソーシアムは、本アンサーサービスとして、会員からの FLIP の一般的な使用方法に関する技術的な問い合わせについての質問応答サービスを以下のとおり提供します。

(1) 窓口担当者は、FLIP の一般的な使用方法に関する質問を窓口担当者 1 名あたり 1 か月 5 件まで、FLIP コンソーシアムが会員種別ごとに提供する会員専用のウェブサイト（以下、「会員サイト」）内の本アンサーサービス専用のウェブフォーム（以下、「専用フォーム」）または電子メールにより送信することができます。なお、会員が法人または団体の場合は、窓口担当者において同一法人内の質問者からの質問を取りまとめ、専用フォームまたは電子メールより FLIP コンソーシアムに質問を送信することとします。

(2) FLIP コンソーシアムは、質問の回答を窓口担当者のメールアドレス宛てに、原則として 14 営業日以内に送ります。なお、混雑状況等により回答に時間を要する場合があります。



(3) 本アンサーサービスの対象となる FLIP は、原則として、会員より質問を受ける際に当該会員に提供しているバージョンの FLIP のみとします。

(4) 本アンサーサービスの言語は、日本語とします。ただし、①ユーザー会員または海外会員に入会、再入会、もしくはユーザー会員に会員種別を変更する場合、②会員が別途追加プログラムセット購入規約に定める追加プログラムセットを購入する場合、または、③ユーザー会員、海外会員もしくは追加プログラムセットを購入した会員が窓口担当者の数を追加する場合は、本アンサーサービスの言語を日本語または英語から選択することができます。なお、いずれの場合においても選択後に言語を変更することはできません。

(5) 同一法人または団体に所属している場合であっても窓口担当者以外の質問者から本アンサーサービスに直接質問を送ることはできません。

(×) 質問者が窓口担当者を通さず、アンサーサービス宛に直接質問を送信する



(6) 本アンサーサービスにおいて、FLIP コンソーシアムが回答のために必要とする情報（質問に関係する問題発生時に使用した FLIP の名称およびバージョン、PC の OS やネットワーク環境、その他、FLIP 以外のソフトウェア等に関する情報を含む）があった場合、会員はそのすべてを提供する必要があるものとし、その情報が提供されない場合、FLIP コンソーシアムの回答範囲に制限が加えられることに同意するものとします。

(7) 本アンサーサービスへの質問内容は、FLIP の一般的な利用方法に関するものに限り、別紙「アンサーサービスのご利用方法」とおり、解析内容の妥当性、解析データの確認、解析結果の正否などの会員の個別の解析ケースに関する質問には一切回答できません。

(×) 個別の解析に関する質問にはお答えできません。



(8) 本アンサーサービスでは、FLIP コンソーシアムが会員に提供した FLIP によって生じたことが明らかな問題以外の質問には回答できません。会員自らが改良・機能拡張をした FLIP、または、FLIP 以外の他社製品も使用した解析に関する質問の場合、FLIP コンソーシアムが会員に提供した FLIP に起因する以外の問題は、本アンサーサービスの範囲には含まれないことを会員はあらかじめ同意の上、本アンサーサービスを利用することとします。

(×) FLIPプログラムによって生じたことが明らかな問題以外の質問にはお答えできません。
(FLIPコンソーシアム提供のプログラム以外のプログラムを組み合わせで使用された際はご注意ください。)



(9) 本アンサーサービスは、会員において発生した問題の解決を保証するものではありません。会員は、質問に対する FLIP コンソーシアムからの回答により会員において発生した問題が解決しない場合があることをあらかじめ同意の上、本アンサーサービスを利用することとします。

(10) 会員は、本アンサーサービスへの会員からの質問内容がよくあるご質問（FAQ）として、FLIP コンソーシアムのウェブサイト内、または、会員サイト内に掲載されることがあることをあらかじめ同意の上、本アンサーサービスを利用することとします。

5.（保証および免責）

(1) FLIP コンソーシアムは、いかなる場合においても FLIP コンソーシアムの提供した本アンサーサービスの結果および回答内容の使用により生じた会員の直接的および間接的損害（利益遺失、事業中断、情報消滅など金銭的および精神的損害を含みますがそれに限定されません）に対し、そのような損害が出る可能性を知っていたか否かに関わらず、いかなる責任も負わないものとします。

(2) FLIP コンソーシアムは、いかなる場合も本アンサーサービスの提供手段としての通信や輸送時の問題（FLIP コンソーシアム以外の事業者による情報漏洩事故や回答の不着事故などを含む）について、いかなる責任も負いません。

(3) FLIP コンソーシアムは、FLIP コンソーシアムの都合により本アンサーサービスを継続実施することができなくなった場合、会員の事前の許可および通知なしに、本アンサーサービスを中止または終了することがあります。

6.（不可抗力）

天災地変、政府の命令もしくは抑止、戦争もしくは戦争状態、労働争議もしくはストライキ（FLIP コンソーシアムの従業員が関与しているか否かを問わない）、機械の故障、火災、事故、もしくは FLIP コンソーシアムが制御できないその他の事由が発生した場合は、FLIP コンソーシアムはそれにより、直接的または間接的に起因する本アンサーサービスの履行不能、もしくは遅延に関して、責任を負いません。その場合、会員は、FLIP コンソーシアムより申し出があった場合は、本アンサーサービスの終了または一時中止に応じるものとします。

7.（個人情報の取扱い）

FLIP コンソーシアムは、4.（本アンサーサービス）の（10）に定める情報を除き、本アンサーサービスにより知り得た会員の氏名、法人名、住所、電話番号、その他個人を識別することができる情報について、FLIP コンソーシアムのウェブサイト内に規定するプライバシーポリシーに従い、十分な注意を払って取り扱うものとし、会員の同意を得た以外は第三者に開示しません。

8.（標準時）

本アンサーサービスに関して会員と FLIP コンソーシアムとの間で用いる日付および時刻は、日本標準時とします。

9.（本規約の変更）

(1) FLIP コンソーシアムは、本規約について状況の変化その他相当の理由があると認められる場合、本規約を変更することができます。また、万一、会員により本規約に反する行為が発生し、そのような行為を防止するために必要と FLIP コンソーシアムが判断した場合、本アンサーサービスの提供について、変更、制限または廃止等の改定が加えら

れることがあります。FLIP コンソーシアムが本規約を変更しようとするときは、会員に対し当該変更内容を電子メールもしくは書面により通知し、またはインターネットその他相当な方法で公表します。

(2) 前項の変更は、通知又は公表の際に定める1ヶ月以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

附 則

本規約は、2024年9月4日から施行し、同日から適用する。但し、本改定時に会員である者については、2024年9月4日から施行し、2024年10月5日から適用する。